

# 支えあい築く 地域の力

## 賃金労働条件の闘争スタートは、春闘から

### 2015春闘の課題

- 1 賃金水準の確保・改善にむけた取り組み
- 2 地方財政の確立
- 3 格差是正と公正なワークルールの確立
- 4 人員確保と雇用と年金の接続
- 5 公共サービスキャンペーンの推進および入札制度の改革
- 6 ワーク・ライフ・バランスと男女平等の実現
- 7 公共交通労働者の労働条件の確立
- 8 公営競技労働者の労働条件の確立

### 3つの 重点課題

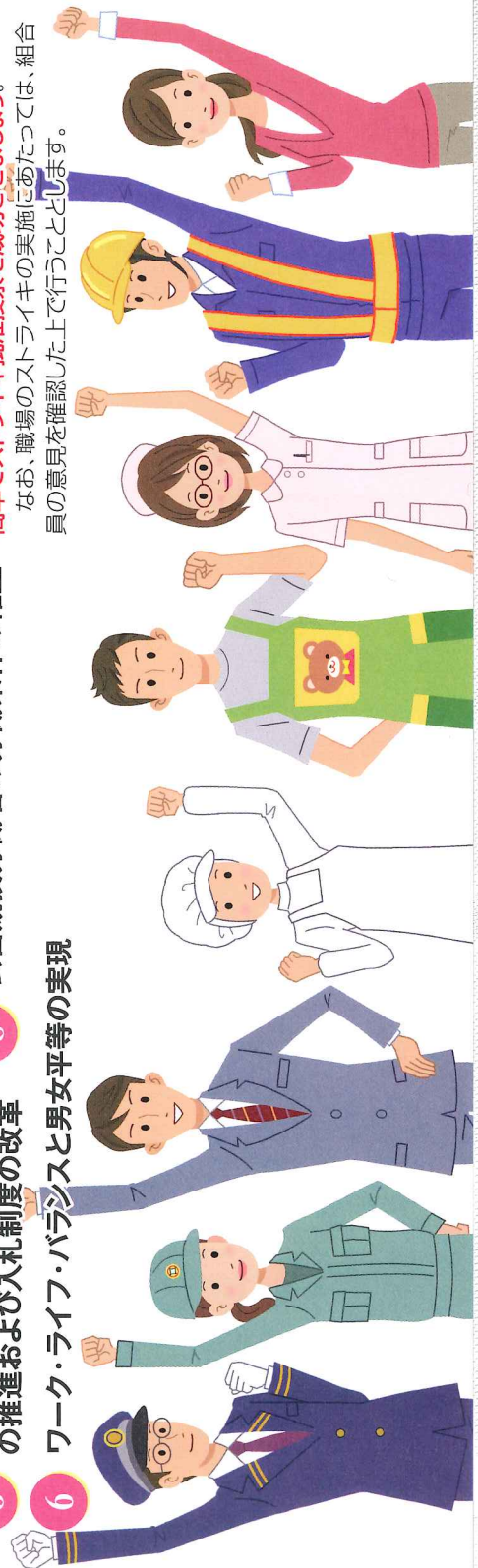
### 高率の批准でストライキ体制の確立を!

自治労は、春闘期に政府・自治体および雇用主に対し要求書を提出し、1年の賃金・労働条件闘争をスタートさせます。たまたかの節々にはストライキを含む産別統一闘争を配置していきます。

批准投票は、**年間を通じて一泊につき2時間を上限とするストライキを含む闘争指令権を中央闘争委員会に委譲すること**について、組合員の承認を求めます。この批准の成功によって、産別としてのストライキ体制が確立されます。

公共サービスを再構築するとともに、自治労産別全体として、**たまたか決意を内外に示すため、圧倒的な高率でストライキ批准投票を成功させましょう。**

なお、職場のストライキの実施にあたっては、組合員の意見を確認した上で行うこととします。



## 自治労ストライキ

## 批准投票用紙

1年間のストライキ指令権を中央闘争委員会に委譲します

## 批准投票 賛否の表示



- 賛成の人は○、反対の人は×を記入します。
- ○×のないものは無効です。
- この投票結果は中央本部でまとめて発表します。

全日本自治団体労働組合

中央闘争委員長

氏家常雄

